

令和元年第5回甲賀市教育委員会（臨時会）会議録

開催日時	令和元年8月27日（火） 午前9時30分から午前11時20分まで
開催場所	甲賀市役所 4階 教育委員会室
出席委員	教育長 山下 由行 教育長職務代理者 今井 智一 委員 松山 顕子 委員 野口 喜代美 委員 山脇 秀錬
事務局出席者	教育部長 平尾 忠浩 理事（管理担当） 平井 茂治 次長（管理担当） 西出 幸司 次長（学校教育担当） 井用 重喜 次長（社会教育・歴史文化財担当） 奥田 邦彦 教育総務課長 伴 統子 教育総務課総務企画係長 菊田 初美
書記	教育総務課長補佐（総務企画担当） 中井 さおり
傍聴者	1名

議決・報告事項は次のとおりである。

1. 報告事項

(1) 教科用図書第二採択地区協議会の経緯について

2. 協議事項

(1) 議案第83号 令和2年度甲賀市立小中学校使用教科用図書の採択について

◎教育委員会会議

〔開会 午前9時30分〕

管理担当次長 ただ今より、令和元年第5回甲賀市教育委員会臨時会を開催いたします。

まず、開会にあたりまして市民憲章の唱和を行います。皆様ご起立願います。

(一同 市民憲章唱和)

管理担当次長 ありがとうございます。ご着席ください。

それでは、山下教育長からご挨拶をいただきまして、議事の進行をお願いいたします。

教育長 皆さんおはようございます。先週定例会を開催させていただいたところではありますが、このように万障繰り合わせて本臨時会にご出席いただきありがとうございます。今回の教育委員会臨時会は、次年度より使用する小学校及び中学校の教科用図書採択にかかる会議であります。

今回の会議では、まずは、教科用図書第二採択地区協議会のこれまでの経緯について事務局よりご報告させていただきます。その後地区協議会にて選定されました教科書について事務局より説明を受け、質疑応答をさせていただきます。最後に、甲賀市教育委員会として採択について協議をしてまいりたいと考えています。

皆様方には事前に教科書をお渡しさせていただき、熟読いただいた

後、7月18日の教育委員会委員協議会にて時間をかけて全ての教科書について意見交換を行いました。そこで出されたご意見をもとに、地区協議会では出席した委員と私から意見を述べさせていただきました。新しい指導要領に則り文部科学省の検定を通った教科書であり、いずれの教科書もさまざまな配慮や工夫がされてあることを、地区協議会の調査委員長報告でも再確認したところです。

本日は地区協議会にて選定された教科書を中心に再度ご意見ご質問をいただき、最終結論を出して行きたいと思っております。よろしくご協議のほどお願いいたします。

それでは日程に従いまして、議事に入らせていただきます。1. 報告事項(1)教科用図書第二採択地区協議会の経緯について、事務局より説明をお願いします。

学校教育担当次長 それでは、(1)教科用図書第二採択地区協議会の経緯について説明いたします。まず、資料の確認を行います。資料につきましては、2種類です。一つ目は、別紙1の「教科用図書第二採択地区協議会規程」の記載内容でございます。二つ目は、別紙2の種目ごとの「令和元年度教科用図書第二採択地区調査委員会報告書」であります。

公立の各小中学校で使用する教科用図書の採択については、「義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律」の規定により、採択地区協議会が設置され、この協議会で行われた教科用図書選定の結果に基づき、各市町教育委員会で年度ごとに採択することになっており、本日の臨時教育委員会において決定いただくこととなります。

別紙1、1ページから2ページをお開きください。本市が所属する、教科用図書第二採択地区協議会の規程を載せております。この教科用図書第二採択地区協議会は、草津市、栗東市、守山市、野洲市、湖南市、甲賀市の6市で構成されており、それぞれの教育長、教育委員代表、保護者代表を委員とする協議会です。この協議会において、第二採択地区内の各市立小中学校で使用する教科用図書が選定されます。3ページが本年度の協議会委員の皆様です。続いて、4ページをお開

きください。4ページが今年度の経緯となっております。

本年度は、小学校用教科書全教科の採択替えの年であり、外国語の教科用図書を初めて採択する年でもあります。中学校使用教科用図書においても4年に1度の採択替えを行う年でもあります。さらに、小中学校「特別支援学級一般図書」の採択替えを行います。現在までに協議会を3回、代表協議会を1回、幹事会を3回開催しました。併せて、5月30日から7月11日にかけて、各市より選出した委員による調査委員会を開催し、厳正かつ慎重な調査を行いました。7月30日と8月2日の協議会では、委員長より調査報告を受け選定し、8月2日には第二採択地区としての議決を行いました。

中学校については、昨年度の検定で新たな図書の申請がなかったため、平成27年度採択された教科用図書の継続審議を行うこととなります。このことについては、来年度、学習指導要領改訂に伴う採択替えを行うことから、2年続けての採択替えは、子どもに混乱を招く可能性があること、学校現場に大きな負担がかかること、現在使用の教科用図書について、学校現場で不具合が起こっている声はあがないことの説明を事務局より受け、平成27年度の調査研究報告と4年間の実績を踏まえて現在使用の教科用図書を選定し、第二採択地区として議決を行いました。以上でございます。

教育長 　ただ今、これまでの地区協議会での経緯について事務局から説明を受けました。皆さん何かご質問等はございますでしょうか。何度も会議を重ねてきて今日に至っているということです。

（全委員 質問等なし）

教育長 　それでは、次に協議事項に移らせていただきます。（1）議案第83号令和2年度甲賀市立小中学校使用教科用図書の採択について、まず7月30日と8月2日に行われました第2回、第3回の教科用図書第二採択地区協議会の審議並びに選定について事務局より説明願います。なお、これからの進め方についてであります。種目数が多いため、種目ごとの説明の後、ご質問、ご意見をいただき、最後に採択の議決

を諮ることとさせていただこうと思いますが、よろしいでしょうか。

教育長 それでは、協議会において、調査委員長より報告されました調査結果の概要について、事務局より説明願います。まず、小学校教科用図書、国語について説明願います。

学校教育担当次長 （１）議案第 8 3 号令和 2 年度甲賀市立小中学校使用教科用図書の採択について、その提案理由を順に申し上げます。まず、国語から説明いたします。別紙 1 では、5 ページから、また別紙 2 の国語の報告書をご覧ください。

（以下、資料 1 及び教科用図書により説明）

教育長 ただ今、国語についての説明がありました。何かこのことにつきましてご意見、ご質問等ありましたらお願いします。

教育長職務代理者 言葉の一つとして、点字や手話を取り扱っている内容もあったかと思えますけれども、そのような観点で比較、検討されたことはあったのでしょうか。

学校教育担当次長 点字や手話の観点でも検討されました。光村図書 5 年生の 2 5 1 ページ並びに教育出版 4 年生下の 9 7 ページをご覧ください。手のひらを置いていただいたらわかるように、点字のぶつぶつとした箇所が手触りでわかるように工夫されています。このことについても内容を議論されました。

教育長 ありがとうございます。このことについても、市の教育委員会委員協議会でも検討、協議しましたが教科用図書第二採択地区協議会においても話題になったということですね。他の委員さん方いかがでしょうか。

委員 調査委員会では、QR コードは、話題になりましたか。

学校教育担当次長 話題になりました。例えば光村図書の 2 年生の上、「ふきのとう」の教材がありますが、2 3 ページを開いていただきますと QR コードが示されています。これをスマホ等に当てると作者が音読している映像が映し出され、家庭でも親子で一緒に作品を見ることが出来るという工夫がなされており大変素晴らしいと話題になったようです。

教育長 私もこれらの教科書を学習する時に、実際にスマートフォンを当ててみて、映し出された画像や音声を確認してみました。QRコードについては、最近の教科書の流れではと感じています。他にご質問、ご意見等ありませんか。

委員 質問というより個人的な意見となります。国語の観点番号1の内容になるのですが、光村図書は「四季折々の言葉が写真とともに掲載されている」と書かれています。日本語の美しさを教えるということが国語の授業で非常に大事なことだと思いますし、日本語の美しさを感じられる教科書だと思います。また、戦争の話が取り上げられていて、甲賀市で大切にしている世界平和のことも考えまして光村図書が評価が高いことに納得しています。

教育長 市の教育委員会委員協議会で勉強した時も、光村図書が優れているという評価だったと思います。他のご意見等ございますか。ないようですので、次に書写の説明を事務局からお願いします。

学校教育担当次長 続きまして書写です。別紙2では、10ページからをご覧ください。

(以下、資料1により説明)

教育長 ただ今の報告によりますと、東京書籍と光村図書がAが5で評価が拮抗したのですが、最終決め手となったのは「大きさ」であったということでした。授業の中でのわかりやすさもあるのですが、やはり、机の上に置いた時の学習のしやすさという現場の意見もあり、最終的に光村図書に決まったということでした。ただ今の、書写の説明について、委員の皆さんからご質問、ご意見はございませんか。

委員 毛筆については、鉛筆と違って筆の向きが、小さな子どもには難しかったりすると思います。筆先をどのように使うかをわかりやすく教えることが大切かと思いますが、例えば、図を使用するなど、そういった観点で調査は比較されませんでしたか。

学校教育担当次長 書写ですので、筆の使い方については比較されました。ただ、書写のねらいは、最終的には硬筆書写をいかに美しく整えるかにあり

ます。筆の使い方を一過程として捉え、毛筆をどのように硬筆に表すかという視点で調査されました。光村図書は、どのように穂先が向いたら良いのか子どもたちにわかりやすくイラストでも示しており、硬筆に結びつく内容としてふさわしいのではないかとの報告がありました。

教育長 他にご質問、ご意見はございませんか。

教育長職務代理者 カタカナやひらがなの濁点の指導についての視点は協議されたのでしょうか。

学校教育担当次長 「ぱびぶべぼ」濁点、半濁点の「ぱびぷぺぽ」については、あえて視点としては協議されていません。濁音等の扱いについては、日本文教出版や光村図書で取り扱っています。特に光村図書については、お手本の文字の中に濁点の打つ場所が明示されており、内容的には網羅されているとの調査委員長の報告でした。

教育長 書写の論議の中で、私は、書写と言えば筆かなという認識だったのですが、調査委員長から、筆は、硬筆に至る一つの学習手段となるという説明を受けまして、書写のねらいはそのようなところにあるのだと勉強させてもらいました。

教育長 他にご意見等ございますか。ないようですので、次に社会の説明を事務局からお願いします。

学校教育担当次長 続きます社会です。別紙2では、18ページからをご覧ください。

(以下、資料1により説明)

教育長 東京書籍も優れているけれども、それ以上に文教出版が優れているという全体的な報告であったかと思います。それでは、社会につきまして、ご質問、ご意見はございませんか。

教育長職務代理者 甲賀市でも東京書籍が総合的に良い評価をしていたかと思いますが、特に分冊になっているのは良いのではという評価でしたが、先程も説明がありましたが、その点についてもう一度お聞きしたいと思います。

学校教育担当次長 甲賀市では、分冊になっていることに高い評価でした。しかしながら、調査委員会では、東京書籍の5、6年生の分冊は、学習したことを振り返る点において不向きであり、やはり合冊の方が良いということでした。具体的には、6年生社会科の学習では、年間を通じて一貫して人権の学習を進めていきたいとのことです。そのためには、以前の学習を振り返りやすいように合冊の教科書の方が効果的だということでした。このことについては、5年生の環境の学習についても同じことが言えるとの報告がありました。

教育長 本市で話をした時には、政治国際と歴史編と分かれていると学習のポイントを絞った形でわかりやすいのではということでした。分冊に評価が高かったのですが、現場の先生方のご意見をお伺いすると、相互に関連しながら学習していくので1冊の方が良いという意見をいただき、なるほどと感じました。他にご質問、ご意見はございませんか。

委員 意見になりますが、日本の歴史を学ぶ中で織田信長の安土城など滋賀に由来のあるものを取り上げられています。身近な話題なので学んでいる子どもたちも歴史に興味を持てるようになると思います。子どもたちには甲賀市、滋賀県が良いところだと、また歴史の宝庫だということに自信を持ってもらいたいと思いますので、今後も地域に関連した記載が増えることを望みます。

教育長 ありがとうございます。このことに関連して何かございますか。

学校教育担当次長 各教科とも地元の産業、歴史が教科書に載っていると児童、生徒が引き付けられます。興味を持ち、その教科に熱心に取り組めるので、かけ離れたことよりも身近な話題の方が良いという意見がありました。

教育長 ある教科書では、安土城の素晴らしい再現図が載っていて、これを見たら滋賀県に誇りを持つのではと感じたことがありました。

教育長 他にご意見等ございますか。ないようですので、次に社会科の地図の説明をお願いします。

学校教育担当次長 続きまして地図です。別紙2の、25ページからをご覧ください

い。

(以下、資料1により説明)

教育長 　　ただ今の、地図の選定について、ご質問、ご意見はございますか。

教育長 　　本市で話をした時も、帝国書院が圧倒的に見やすいという意見が多かったと思います。国土を表す地図ですが、ややもすると沖縄など離れている地域は別ページになりそうなところですが、国土全体を見渡せるよう一枚の紙に表現しているところが優れています。確かに、距離感覚がわかりやすいと思いました。帝国書院については本市の総意と同じように思います。

教育長 　　それでは、次に算数の説明をお願いします。

学校教育担当次長 　　続きまして算数です。別紙2では、29ページからをご覧ください。

(以下、資料1により説明)

教育長 　　ただ今の、算数についてご質問、ご意見はございませんか。

委員 　　現代的な課題として、プログラミング教育についての比較協議はされましたか。その観点においても大日本図書が優れているという判断だったのでしょうか。

学校教育担当次長 　　内容的にどの教科書会社も取り上げられていますが、特化した調査は行っていないそうです。これからの課題になってくるのではということでした。

教育長 　　プログラミング教育については、今は手探りの状態です。教科書についてもまだ確立されている分野には至っていないと思います。それぞれの教科書においても少しずつ触れられていたように思います。

教育長 　　他にご質問、ご意見はございませんか。ないようですので、次に理科の説明を事務局からお願いします。

学校教育担当次長 　　続きまして理科です。別紙2では、37ページからをご覧ください。

(以下、資料1により説明)

教育長 　　ありがとうございます。啓林館が全ての点でA評価であったという

ことで選定されたのですが、理科についてご質問、ご意見はございませんか。

教育長 理科については、段階を追って課題を設定して、結果を予測しながら実験や調査をして結果を求めるという学習の流れが大事だと思います。課題を設定してすぐに答えに至るのではなく、しばらく子どもたちが考えて解決出来るような構成や流れがあると良いという意見が出ていたと思います。他に、理科について、ご意見、ご質問等ございませんか。

教育長職務代理者 QRコード掲載が40箇所あるとのことですが、教科書に載せられない分がQRコードで映像として追加されているのでしょうか。

学校教育担当次長 QRコードは、学んだことをもう少し深めようという時、教科書には載っていないもので、知識を深めていこうとする時に活用します。振り返り学習に有効です。

教育長 QRコードを読み取りますと、実験などの道具の使い方などが動画で示されています。技術ですと、のこぎりの使い方が動画で見られますし、あるいは英語ですと、外国の人が話をする等、動きや音声を伴っています。しかし、QRコードの画像を見るためにはタブレットやスマートフォンなどが必要です。学校ではタブレットがあるので保障されているのですが、家庭学習では、このことが課題として残ります。しかし、これからの時代、有効であるという意見が多かったと思います。

教育長 他に理科に関してご意見、ご質問等ありませんか。それでは、次に生活の説明を事務局からお願いします。

学校教育担当次長 続きます生活です。別紙2では、45ページからをご覧ください。

(以下、資料1により説明)

教育長 ただ今、生活についての説明がありました。ご質問、ご意見等ございますでしょうか。

委員 生活科というのは、小学校に入り初めて学習すること、後に理科や

社会にも繋がっていく教科だと思うのですが、繋がりの観点で論議されたことはありましたか。

学校教育担当次長 理科の繋がりは、多くの調査員も意識はされましたが、中学年の学びと繋がりについては、特に論議はされなかったということです。

教育長 他にご質問はございませんか。

委員 先程の説明で、東京書籍の教科書サイズが課題であるとありましたが、具体的に説明いただけますか。

学校教育担当次長 教科書サイズですが、東京書籍だけ他の教科書会社に比べて大きくなっています。これは、教科書を机の引き出しに入れる時に整理がしにくいということです。机の引き出しに入りにくい時は、苦肉の策として教室の後ろのロッカーに置くことも考えられますが、他の教科書とのバランスもあり、課題として残りました。子どもにとっての使いやすさ、机上のスペース、引き出しスペースなどそのような観点もかなり論議されました。

教育長 教科書が大きいということは、図も見やすいし良いと思いますが、しかし反面というようなまとめであったと思います。教科書が大きいと情報がたくさん入っていて良いという反面、情報が多すぎるという意見もあったと思います。生活については、非常にたくさんの出版社がありまして迷うところでした。また、私たち自身の年代が「生活科」という教科を経験していないだけに、調査委員会の専門的な観点に委ねないといけないなという意見が市でも出ていたと思います。

教育長 生活について他にご質問、ご意見はございませんか。

委員 生活は、もともと教科書のないところで教科書を選定するという難しさを感じましたが、教科書を教えるのではなく、教科書を活用して学年の実態に合わせて教科の先生が内容を考えるとおっしゃっていて感動しました。

教育長 教科書をまるのみでなく、教科書を活用しながら、これを活かして指導するという点では、先生方、指導者の力が求められるところであります。

教育長 生活について他にご質問、ご意見はございませんか。それでは、次に音楽の説明をお願いします。

学校教育担当次長 続きまして音楽です。別紙2では、55ページからをご覧ください。

(以下、資料1により説明)

教育長 ありがとうございます。音楽については、教育芸術社が全ての観点でA評価であり選定されたということです。音楽について、ご質問、ご意見はございませんか。

委員 音楽の題名などで英語の表記にカタカナが用いられていますが、発音の問題や低学年での取り扱いについて論議はなかったのでしょうか。

学校教育担当次長 論議はされました。特に、1年生でカタカナが読めるかという点や英語の発音として間違っているという点から相応しくないのではないかという意見が多かったようです。

教育長 小学校に英語が導入されたことを意識して、英語の歌を載せようという意図だったけれども、その表現の仕方においてこれで良かったのかという論議がなされたということです。

教育長 他にご意見ございませんか。

委員 教育芸術社の観点6に、「各学年、1年間の学習内容がひと目でわかるように示されている。」と書いてありますが、私も教科書を見せていただいて、各学年で先生がどの内容をマスターさせたいかがよくわかりました。良いと思いました。

教育長 市でも、教育芸術社が良いという意見が多かったと思います。他にご意見ございませんか。ないようですので、次に図画工作の説明をお願いします。

学校教育担当次長 続きまして図画工作です。別紙2では、61ページからをご覧ください。

(以下、資料1により説明)

教育長 ただ今、図画工作についての説明がありましたが、ご質問、ご意見はございませんか。

教育長職務代理者 委員評価のAの数を見ましても日本文教出版がAが6、開隆堂がAが5と拮抗していますが、日本文教出版を選定された決め手はどういったことでしょうか。

学校教育担当次長 最終的な決め手としましては、第二採択地区の独自の観点であったということです。両教科書会社とも平和であったり環境であったりの内容が取り扱われていますが、その量や扱い方が日本文教の方が、第二採択地区として大切にしていきたい内容に合致しているという報告でした。

教育長 他にはございませんか。それでは、次に家庭の説明を事務局からお願いします。

学校教育担当次長 続きます家庭です。別紙2では、65ページからをご覧ください。

(以下、資料1により説明)

教育長 ただ今、家庭についての説明がありましたが、ご質問、ご意見はございませんか。

委員 甲賀市では、東京書籍のイラストや写真などが情報量も豊富で良いのではないかという意見が多く出ていましたが、かえって情報量が多すぎると判断だったと認識しています。そこで聞きたいのですが、他の教科もあったかと思うのですが、東京書籍のようなA4版のサイズは邪魔になるのでしょうか。サイズについて論議はなされましたか。

学校教育担当次長 家庭科については、サイズについてあまり議論はなく、学習の支障にはならないのではという報告でした。特に家庭は実習が伴うことが多いので、実習に持って行くことは少ないと考えられます。ただ、国語や算数など常に机に出して学習する教科は、子どもたちは小さい方が扱いやすいのではないかという意見でした。

教育長 確かに、調理実習の時に教科書を開けているという光景はあまり見ませんね。他にご質問、ご意見はございませんか。

委員 現場の先生方のご意見は切実です。特に甲賀市、湖南市は外国にルーツを持つ子が多いので、教科書の日本語が読めないから、絶対にQ

Rコードにある映像が必要なのだとおっしゃっていました。障がいのある子も、外国にルーツをもつ子もインクルーシブに対応出来ることに感動しました。

教育長 現在甲賀市では、タブレットの配置を行っていますので、すぐに映像が見られる環境は整いつつあります。言葉で理解が難しい子にも対応が出来ますので意味あることだと思っております。

教育長 他にご質問、ご意見はございませんか。それでは、次に保健の説明をお願いします。

学校教育担当次長 続きまして保健です。別紙2では、70ページからをご覧ください。

(以下、資料1により説明)

教育長 ただ今、保健についての説明がありましたが、ご質問、ご意見はございませんか。

教育長職務代理者 第二採択地区の観点であるいじめについて考える記載については、学研教育みらいが取り上げられていますが、他の教科書会社はどうだったでしょうか。

学校教育担当次長 いじめに繋がる内容はありましたが、いじめについての具体的な内容が絵と言葉で書かれていたのは、学研教育みらいのみです。いじめの題材を基に子どもたちが、実生活の場でいじめに出くわした時に、どのように行動することが良いか、例えば「先生に報告する」「親に報告する」など具体的な行動内容が示されています。また、教員や保護者も「子どもに寄り添う」ことの大切さを訴えているとの報告でした。

教育長 他にご質問、ご意見はございませんか。

委員 自分の性について違和感を持っている子どもたちがいる中で、そういった性の悩みや疑問などに対する視点も配慮していくことになると思うのですが、そのようなことは、議論になりませんでしたか。

学校教育担当次長 L G B Tの配慮がなされている教科書会社は、2社ほどありました。取り扱わないということは考えられないことですが、資

料としてどのようなものを使っていくのかについては、これからの研究が必要であるとの認識でした。

教育長 他にご質問、ご意見はございませんか。

教育長 保健の教科については、子どもたちが、そこで学んだことを生活に活かせることが大事だと思います。日常の生活を安全に送ることや友達と良い関係を結んでいくなど、実践に結びつかせることを鑑みて学研教育みらいが全てA評価でした。

教育長 それでは、次に外国語の説明をお願いします。

学校教育担当次長 続きまして外国語です。別紙2では、78ページからをご覧ください。

(以下、資料1により説明)

教育長 ただ今、外国語についての説明がありましたが、ご質問、ご意見はございませんか。

委員 英語で大切なのは、発音であると思いますが、指導される先生方にとっても教科書以外にもDVDやデジタルブックの併用が大切かと思いますが、そのあたりの視点の論議はありましたか。

学校教育担当次長 論議はありました。やはり、発音は大切な学習であることから、たくさん動画が入っているQRコードやデジタルブックの活用が有効との説明でした。子どもたちに直接触れ合うALTの方々の発音指導についても大変有効であり、学校で工夫されたいとの報告でした。

教育長 他にご質問、ご意見はございませんか。

教育長 子どもたちがQRコードやデジタルブックで音声は豊富に聞ける環境にあり、総合的にバランスがとれているのは東京書籍であるということですか。

教育長 他にご意見よろしいですか。

委員 難しい外国語活動にならないよう、子どもたちが生き生きと目を輝かせる授業作りのための視点について論議されましたか。

学校教育担当次長 調査委員会でも話題になりました。どの教科書会社も英語嫌いにさせない工夫がなされています。読む、書く、聴く、話すなどいろ

いろな学習がありますが、特に子どもたちにとっては話せることは、魅力であり大きな武器であると言えます。そのためには、単語やフレーズを覚えたり、友だちやグループ活動のやりとりが大切になってきますが、自分たちがやりたいと思えるような題材をうまく使われているかという観点で論議したということです。

教育長 他にご質問、ご意見はございませんか。

教育長 私は中学校で英語を教えておりましたので、関心を持って読ませていただきました。ピクチャーディクショナリーや音声や絵から子どもたちが感覚的に英語が好きになる環境がつくられているなど小学校の英語の教科書は工夫されていると感じました。

教育長 それでは、次に道德の説明をお願いします。

学校教育担当次長 続きまして道德です。別紙2では、91ページからをご覧ください。

(以下、資料1により説明)

教育長 ただ今、道德についての説明がありました。ご質問、ご意見はございませんか。

教育長職務代理者 道德ノートの扱いについては論議されましたか。

学校教育担当次長 ノートについては、議論の大きなポイントとなりました。ノートというのは道德の評価にも繋がります。それでどういったノートが使いやすいかということですが、型にはまった発問よりも日本文教出版のように主発問を一つに考え、あとについては、自由に使えるなど、授業のねらいに沿って考え、活用出来るノートが良いのではないかということでした。縛りがとれ、授業者が発問を工夫し記録として残していくことが大切であるという意見でありました。

教育長 ノートについては、昨年の道德の教科書採択の時に、ノートがあるとそれに縛られて、先生の自由な発想が潰されるのではという議論をして他社を選択しました。今回はノートを作っている会社が工夫をされ改善されてきました。ノートの縛りが緩ければ、きっちりと記録が残せるノートがある方が良いということになりました。私も「現在、

学研未来を使っているのにどうなのか」と質問したところ、今のよう
な説明を受けました。

教育長 他にご質問、ご意見はございませんか。続きまして、小学校特別支
援学級で新たに選定された使用図書について説明をお願いします。

学校教育担当次長 特別支援学級の使用図書につきましては、事前にも目を通して
いただいておりますが、まず小学校特別支援学級で新たに選定されまし
た使用図書について説明いたします。別紙1では7ページから、別紙
2では、101ページからをご覧ください。

(以下、資料1により説明)

教育長 ただ今、小学校特別支援学級の使用図書についての説明がありまし
たが、ご質問、ご意見はございませんか。

(全委員 質問等なし)

教育長 それでは、次に中学校特別支援学級で新たに選定された使用図書に
ついて説明をお願いします。

学校教育担当次長 続いて、中学校特別支援学級使用図書の一覧は、別紙1の12
ページから、別紙2では、119ページからをご覧ください。

(以下、資料1により説明)

教育長 ただ今、中学校特別支援学級の使用図書についての説明がありまし
たが、ご質問、ご意見はございませんか。

(全委員 質問等なし)

教育長 なお、中学校の通常学級における使用教科用図書におきましては、
先程も説明がありましたが、4年に1度の採択替えを行う年でもあり
ますが、来年度、学習指導要領改訂に伴う採択替えを行うこと、昨年
度の検定で新たな図書の申請がなかったため、平成27年度採択した
教科用図書を引き続き使用することになります。

このことについてご意見はございますか。

(全委員 質問等なし)

教育長 それでは全体を通しまして、何かご意見はございませんか。

委員 初めて教科用図書第二採択地区協議会の委員として出席をさせてい

いただきました。多くのことを学ばせていただきました。ありがとうございました。まず、甲賀市教育委員会で議論をして論点を明確にして意見を持って行かせていただけたことが良かったと思います。教科書採択について、自分なりの考えもあったのですが、第二採択地区として、地区全体のことを考えて判断するということが大事だと思いました。外国にルーツのある子が甲賀市、湖南市には多いですが、そのことも例えば家庭科では、言葉も大事だけれど、目や音でわかると評価されていてインクルーシブな考え方をしていただいていたいました。外国語の教科書選定が初めてだということでしたが、文字だけでなくQRコードなどデジタルコンテンツの活用は、聴く話す力になると再認識しました。単語が多いとか文型が一つのレッスンにたくさん書かれていると消化出来るのか疑問がありましたが、デジタルで見たら子どもたちは想像力を活かせるので楽しさには変わるのではと思いました。書く指導、つまり読み書きが大事だと思っていたのですが、いろいろ話をする中で、納得しました。また、人権、環境、世界飢饉、LGBTなど多様な課題が取り上げられているということが大事だとわかりました。世界平和は甲賀市教育委員会が出したテーマでもありましたが、どの地域でも平和がテーマに取り上げられていることをお伺いして、オールラウンドで考えておられると感動しました。

教育長 委員には、教科用図書第二採択地区協議会に出席をいただき意見を述べていただきました。ありがとうございました。他に何かご意見はございませんか。特にないようですので、採決を行いたいと思いますが、どういった方法で採決をさせていただいたらよろしいでしょうか。

教育長職務代理者 多くの種目におきまして議論し、第二採択地区協議会の選定結果に異議のある意見もありませんでしたので、一括して採択する方法でいかがでしょうか。

教育長 今、教育長職務代理者から一括して採決したらどうかという意見がありました。特に異議ございませんか。

(全委員 異議なし)

教育長

それでは、議案第83号令和2年度甲賀市立小中学校使用教科用図書の採択について原案どおり、可決することに賛成の方は、挙手を願います。

(全委員 挙手)

全員、賛成でありますので、令和2年度甲賀市立小中学校使用教科用図書の採択については、原案どおり可決することとします。

以上をもちまして、令和元年第5回甲賀市教育委員会臨時会を閉会とさせていただきます。ありがとうございました。

[閉会 午前11時20分]